

## —あおぞら—

### 地方環境研究所等委員会の新設について

大気環境学会常任理事  
東京都環境科学研究所  
上野 広行

このたび、2021～2022年度の常任理事を仰せつかりました東京都環境科学研究所の上野です。私がいつ大気環境学会に入会したのかもはや記憶が無いのですが、おそらく入都して研究所に配属になった平成3年頃だと思われます。学会員としては30年ほどになるのですが、これまで学会には大した貢献もしてきませんでした。今回、常任理事を務めることになり、微力ながら少しでも学会に貢献できればと思っております。

常任理事会におきましては、新設となる地方環境研究所等委員会を埼玉県環境科学国際センターの米持さんと立ち上げ、運営することとなりました。この委員会新設の目的は、伊豆田会長が大気環境学会誌55巻6号のあおぞらに書かれていますが、会員数が減少する中（正会員数は平成25年の992人から令和2年には764人まで減っています）、本学会が地域に密着した大気環境に関する研究成果発表の場であることに鑑み、地方環境研究所の方々により活発な学会活動ができる方策を検討するためです。しかし、これは必ずしも容易ではない課題であるとも思っています。

まず、地方環境研究所の職員数は減少傾向にあるのではないのでしょうか。私の所属する東京都環境研究所の職員数が最も多かったのは昭和50年頃で90人ほどいました。この時は、地盤沈下など現在にはない部署もありましたが、現在の常勤職員は40数名ですので、単純に計算すると最盛期から半減していることとなります。大気担当者数でみると減少傾向はもっと著しく、私が研究所に配属された平成3年度には大気部だけで20数名いましたが、現在の常勤職員は5名ほどでしかありません。絶対的な人数の減少は、日本全体の人口減少や社会経済の停滞の影響もあるのかもしれませんが、先人の努力により大気環境が改善された結果であることでもあり少々複雑な気持ちです。

公務員である地方環境研究所の職員には異動も避けられません。公務員の異動は通常3～5年サイクルだと思いますが、近年は一昔前よりサイクルが早まっているようにも思います。ですので、研究所に配属されても3年でまた異動があることを考えると学会に入会するほど積極的になれないという気持ちもあります。また、石の上にも3年とはよく言ったもので、何かの一端の知識や技術を習得するには3年は必要だと感じますが、異動したばかりの職員には学会発表するのも心理的ハードルが高いと思われます。

加えて、費用の問題もあります。学会年会費や発表費用、学会参加旅費、論文掲載料などの費用は、公費から支出できない場合も多いと思います。東京都環境科学研究所の場合、現在は公益財団法人東京都環境公社の一組織になり自由度が増したため、これらの費用は研究費から支出できるようになりましたが、東京都直営の時代には一部旅費以外は個人で支払わなければなりません。また、学会活動が職務とは認められず休暇を取って参加していた時代もありました。

地方環境研究所は全国の67都道府県市にあり、それぞれ複数の大気担当者がいると思います。これらの方々ももっと学会活動に参加してもらえば、会員数の減少抑制、学会の活性化にもつながります。そのためには、日ごろの業務に役立つ情報が得られるような、より魅力的な学会であること、参加しやすいようにハードルを低くすることが必要になると思います。

また、現在の環境分野での社会的関心は気候変動と脱炭素に集まっています。気候変動適応法が施行され、地方環境研究所の中に地域気候変動適応センターが設置されるところも出てきました。これらの地方気候適応センターは、国立環境研究所の気候変動適応センターと連携するのは当然ですが、さらに市町村レベルでの適応センターとの連携が進むかもしれません。そうすると、関与する人が増加する可能性もあります。このような社会の動きに学会として対応していくことも必要かもしれません。

本委員会では今後、委員会のメンバーでの自由な議論などを通して何らかの方策を提言できればと思っております。大気環境学会および本委員会の活動に関しまして、学会員の皆さまのご協力をいただけますと幸いです。